

さいたま市長定例記者会見

令和4年5月6日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、テレビ埼玉さん、進行をよろしく願い
いたします。

○テレビ埼玉 5月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします
ます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
令和4年4月臨時会におきまして、長年の懸案でありました新庁舎の整
備場所について、位置条例議案の御承認いただきました。これまで御尽力
をいただきました市民の皆様、議員各位、多くの関係者の皆様に改めて深
く感謝を申し上げます。

今後も引き続き、市民の皆様をはじめ、多くの皆様に御意見をいただき
ながら、新庁舎整備及び現庁舎地の利活用策について、市民の皆様と共に
創り上げていきたいと考えております。

それでは、議題に入ります。

市長発表：議題1「新型コロナウイルス感染状況とワ クチン接種状況について」

初めに、議題の1 新型コロナウイルスの感染状況とワクチン接種状況
について御説明いたします。

まず、最新の本市の感染状況についてです。こちらを御覧いただきます
と、先週1週間の新規陽性者数は2,241人で、前週と比べ0.73倍
です。

週別の推移につきましては、4月上旬以降、緩やかな減少が継続してお
ります。

日別の新規陽性者数については、右上のカレンダーのとおり、今週に入
っても前週を下回る状況が続いております。

今年は、3年ぶりに緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の規制のない

大型連休となっており、お出かけされる機会も増えていると思います。本市における感染状況は、緩やかな減少傾向ですが、いまだ高い水準にあることから、市民の皆様には引き続きお出かけの際には、混雑する場所や時間を避けることに加えて基本的な感染予防策を徹底し、大型連休の終盤をお過ごしいただきたいと思っております。

続きまして、新型コロナウイルスのワクチンの接種状況について御説明します。5月6日時点での接種率については、1回目が81.6%、2回目が81%となっております。3回目につきましては、接種済み数が65万4,052人、接種率は54.6%となっております。なお、本日までの3回目の接種用クーポン券の発送件数は93万4,900件となっております。

5月13日からは仕事や学校帰りに3回目の接種が受けられるよう、駅から近い大規模な集団接種会場を継続し、受付時間を夜間帯までに変更します。また、当日予約接種や予約枠に余裕がある場合には予約なしでの接種も可能ですので、ぜひ3回目接種を御検討いただきたいと思います。

次に、4回目接種について御説明します。国による法令改正後、速やかに4回目接種を開始できるよう、現在準備を進めております。4回目接種の対象は、3回目接種の完了から5か月以上を経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方となっております。使用するワクチンは、ファイザー社及びモデルナ社のワクチンです。接種用クーポン券の発送日や接種会場などの詳細につきましては、決まり次第、市ホームページ等でお知らせしています。

市長発表：議題2「誰一人取り残さないために！「福祉まるごと相談窓口」「子ども家庭総合支援拠点」を10区に設置」

次に、議題2、誰一人取り残さないために！「福祉まるごと相談窓口」「子ども家庭総合支援拠点」を10区に設置します。について御説明します。

このたび区役所の窓口機能の充実を図るために、2つの相談窓口を設置します。それぞれモデル事業として試行してきたものです。まず1つ目は、

「福祉まるごと相談窓口」です。これは、6月1日に10区に設置します。そして2つ目は、「子ども家庭総合支援拠点」で、こちらは既に4月1日から設置済みとなっております。この2つの窓口の機能について御説明します。

初めに、「福祉まるごと相談窓口」ですが、この窓口は生活にお困りの方や福祉に関する様々な課題や問題を抱えている方の御相談をお伺いするところです。相談員は、相談の内容を整理し、課題や問題点などを一つ一つ解きほぐしていきながら、それらの解決に向けて必要となる支援策や連携先機関などのコーディネートを行います。令和2年度から一部の区役所においてモデル事業として段階的に設置してまいりました。このたび各区の福祉課内に設置し、主に経済的な問題で生活にお困りの方の相談窓口でありました生活自立・仕事相談センターと機能を統合しまして、全ての区役所に設置する運びとなりました。

こちらは、モデル事業において実施をしました窓口の利用実績です。令和2年度に浦和区に設置しまして、その後は令和3年度に4区に拡大しました。各窓口での相談件数は、1か月当たり約30件、相談内容については、収入や生活費に関する相談が一番多く、次いで病気や障害に関すること、家賃やローンの返済といった相談内容が上位を占めております。また、相談者の中にはこれらのお困り事を複数抱えている方が全体の3割を占めております。

次に、モデル事業で窓口を利用された相談者からの御意見をまとめたものがこちらです。御利用いただいた方からは、「満足」、「またおおむね満足」で96%でした。定性的な御意見では、「様々なサービスとの連携を取ってくれて助かった。」、また「解決の糸口が見えたのでよかった。」との感想をいただきました。また一方で、「このような相談窓口があることを知らなかった。」、「市のホームページなどでもっと分かりやすく周知してほしい。」という貴重な御意見をいただきました。また、地域の民生委員の方からは、「1か所で総合的に相談できるのは、たらい回しにされずに済むので助かる。」、「こういった相談制度があることは民生委員として心強い。」、「このセンターがあることを広くPRして気軽に相談に行ける場所にしてほしい。」との御要望もございました。

周知につきましては、市報や自治会回覧、市のホームページやSNSなどを最大限に利用し、どなたにも分かりやすいよう、丁寧な内容で積極的にお知らせしたいと考えております。

続きまして、「福祉まるごと相談窓口」の設置で何がどう変わるのかについて御説明します。設置前は、相談者自身がどの窓口で相談したほうがよいかを御存じの場合には、窓口設置後についてもこれまでと同様に直接担当の窓口にお越しいただくことに変わりはありません。一方で、相談内容をどこの窓口で相談したらよいか分からない場合や悩み事の背景に複数の問題が関係している場合など、なかなか一歩踏み出せずにいた方もいらっしゃると思います。それが「福祉まるごと相談窓口」の設置により、様々な相談に関する間口が広がることで、相談者が区役所に相談すること自体の心理的な不安やストレスが軽減され、一歩踏み出すきっかけにつながることを期待しております。

「福祉まるごと相談窓口」は、高齢、障害、児童、保健等、様々な関係機関、団体と連携し、相談者の抱える課題解決に向けたお手伝いをさせていただきます。お困り事のある方は、まず各区役所の「福祉まるごと相談窓口」に御相談ください。窓口では、専門の相談員が皆様の来訪をお待ちしております。

次に、「子ども家庭総合支援拠点」について説明します。令和4年4月から10区役所に設置しました。市民にとって身近な窓口である区役所に設置することで、子どもやその家庭に寄り添った支援を行うものです。また、地域の総合調整役を担い、関係機関と連携して必要な支援を実施します。支援拠点では、こういった様々な支援を各機関と連携しながら進めます。各区内の学校や保育園、幼稚園など、子供の所属先と顔の見える密な関係性を構築します。また、区役所内における母子保健、障害、生活保護等、関係機関との連携を図り、地域の実情を把握し、事態が深刻化する前に早期に支援が必要な子供やその家庭に手を差し伸べることが可能となります。

主な3つの新たな取組について御説明します。まず、1つ目です。早期発見や虐待の未然防止を目的に「関係機関へのアウトリーチ」を実施します。アウトリーチでは、保育園や小中学校へ直接職員が訪問し、支援が必要と思われる家庭やその子どもについて聞き取りを行うなど、これまで以

上にきめ細やかな支援に取り組みます。

2つ目です。組織的な対応の強化を目的に、支援拠点内で「支援拠点ケースカンファレンス」を実施します。支援拠点で受け付けた全ての相談について支援方針や支援計画を組織的に決定することで漏れや切れ目のない支援を提供します。

そして、3つ目です。児童福祉に携わる職員の専門性の向上や、これまで以上に緊密な連携を深めることを目的に、児童相談所や保健センターとの定期的なケース検討会議を実施し、支援の質の向上を図ります。

次に、支援拠点設置の効果について御説明します。令和2年10月から実施したモデル事業では、このように相談対応延べ件数が、モデル事業の開始前と比較すると、西区で約2.2倍、南区では2.4倍に増加しました。これは、支援拠点の設置によって、広く地域の実情を把握し、支援が必要な子どもやその家庭を早期に把握し、早期に適切な支援につなげることができた成果と考えております。この支援拠点を10区に広げたことで、かつては相談に至らなかった子どもや家庭とつながりを持ち、必要な支援につなげることができたものと考えております。支援拠点の設置によりまして、これまで以上に地域の関係機関と緊密な連携を図り、市民に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組みたいと考えております。

「子ども家庭総合支援拠点」は、子どもやその家族に関することについて何でもお話を伺うところです。お困り事のある方は、まずは各区役所の「子ども家庭総合支援拠点」に御相談ください。窓口では、専門の相談員が皆様の来訪をお待ちしております。いずれの相談窓口においても困っている方一人ひとりに寄り添った支援を行い、誰一人取り残さない支援体制を目指します。メディアの皆様におかれましても、ぜひ情報の発信にご協力いただきたいと思います。

市長発表：議題3「脱炭素地域に選定されました」

続きまして、議題3、令和4年4月26日にさいたま市が選定された脱炭素先行地域について御説明します。

まず、脱炭素先行地域は、昨年6月に開催されました国・地方脱炭素実現会議において、地域脱炭素ロードマップが公表され、その中で2030年度までに100か所の脱炭素先行地域をつくることが明記されました。こ

の脱炭素先行地域は、複数年度にわたって継続的に資金支援を受けられることとされており、令和4年度から地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が創設されたところです。

脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、全国に広げる実行の脱炭素ドミノのモデルとなる地域と位置づけられております。2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することで、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する地域脱炭素を実現するものです。

提案した概要について御説明します。さいたま市と埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社の4者は、共同で提案し、全国で26か所の脱炭素先行地域の一つとして初めて選定されました。今回の提案は、2030年までに目指す地域脱炭素の姿として、さいたま発の公民学によるグリーン共創モデルをコンセプトに、全国の自治体で実現可能な汎用性の高い地域循環共生型の都市エネルギーモデルと公民学それぞれが主体となって取り組む先進的かつサステナブルなグリーン成長モデルの創出を目指すものです。総事業費は約70億円、そのうち国の交付金約48億円の活用を想定しております。

続きまして、具体的な内容について御説明します。対象とする地域は、公共施設とその一部として実施する中央区再編エリア、そして埼玉大学キャンパス、芝浦工業大学大宮キャンパスの2つの大学キャンパス、また美園地区周辺の地域共創エリアの5つとしております。

具体的な取組としては、ごみ発電を活用し公共施設への自己託送、また公共施設や商業施設の屋根や駐車場、大学敷地内に太陽光発電設備等を設置するなど再生可能エネルギーの最大限導入を図ります。5つの脱炭素先行エリア全体でエネルギーマネジメントを実施し、自家消費の最大化を推進します。調整池へのフロート型太陽光発電設備の設置など、市内外からのオフサイトPPAを活用します。デジタル技術を活用し、市内の環境価値を最大限活用することを考えております。こうした取組を進めるに当たっては、提案者それぞれが有する知見や地域資源を最大限活用したいと考えております。

また、市域全体における追加的な取組として、スマートシティ推進との連携を考えております。公共施設の脱炭素化や大学のグリーンキャンパスの実現と連動した市域全体での地域再エネを活用したシェア型マルチモビリティサービスの導入拡大を予定しております。さらに、これら取組の効果を推進するものとして、ナッジを活用した省エネ教育・脱炭素型ライフスタイルの普及推進やカーボンリサイクル事業等についても予定しております。

事業全体のイメージがこちらです。5つのエリア全体をエネルギーマネジメントして、スマートシティの推進と連携した地域の脱炭素化を推進します。

今回提案した公民学によるグリーン共創モデルは、全国の自治体を取り組める自治体主導のモデルであり、全国へ横展開できる実行の脱炭素ドミノの先進モデルになるものと考えております。評価委員からの講評でも、モデル性の高い取組として評価をいただいております。

今後は、2030年に向けて、国の支援なども活用しながら、4者の連携、共創を中心に、国や自治体など様々なステークホルダーと連携し、ゼロカーボンシティやグリーンキャンパスの実現に向けた取組を推進したいと考えております。そして、これら脱炭素先行地域の取組を市内全域へと広げ、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指したいと考えております。

私からは以上です。

議題3に関する質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

市長からの説明について、質問がありましたらマイクを使用してお願いいたします。

○日本経済新聞

日経新聞です。

脱炭素についてちょっと2点ほどお伺いします。

まず1点目は、この選定を受けて市長の御感想とございますか、お気持ちについてお伺いいたします。

2点目は、この共同提案についてなのですが、どういうところが評価されて選定されたかというところと、またさいたま市ならではの、さい

たま市だからこそこういう提案ができたという独自性というか、特徴みたいなところを市長のお考えをお伺いできれば幸いです。

○ 市長

さいたま市としては、2009年から「E-KIZUNA Project」という取組からスタートしまして、低炭素化、脱炭素化に向けた取組をしてきました。そういった取組からだんだん発展して、美園地区で国の総合特区に指定していただき、その流れの中でこの脱炭素への取組に評価をいただいて、今回この脱炭素先行地域に発展することができた。環境（分野）においても先進都市を目指してやってきたさいたま市にとっては、大変誇りに思えることと認識しておりますし、取り組んできた職員をはじめ、多くの関係者の皆さんの御尽力に改めて感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

それから、評価をされた点ですけれども、さいたま市のモデルは、例えば企業城下町だとか、地域の特徴があるところよりは、今後いろいろな地域で活用されやすい（モデルです。）そういう意味では、そのモデルを全国的に波及させやすいことが一つの大きな特徴だろうと思っておりますし、これまで培ってきた浦和美園地域での様々な取組がそのベースにあって、さらにそれを拡大していく大きな一歩になってくるのだろうと（思います。）そういったところが評価されているのではないかと考えています。

担当のほうからもう少し補足することがあれば。

○ 事務局

ただいま市長からお話ありましたのがほとんどです。都市型モデルということで、今回なかなか再エネポテンシャルの低い地域の中で都市型のモデルとしてほかに波及させやすい、実現性の高い、モデル性の高いところが取組として評価されたものと考えております。ですので、地方とはまた違った強みというわけではないかもしれませんが、そういったところが特徴かなと考えています。

以上です。

○ 埼玉新聞

脱炭素ですけれども、太陽光発電はどれぐらいの規模の設置を目指しているのかというのと、小川町なんかでも太陽光発電にはいろいろ環境問題の指摘もありますので、その辺の配慮というのはどういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 事務局

太陽光につきましては、今後、規模といたしますか、あらゆる公共施設の

屋根、それからカーポート、もしくは公共施設ではありませんけれども、当然共同提案者の大学ですとか、そういったところも太陽光の導入、また調整池へのフロート、そういったところを考えているところでした、最大限導入を図りたいと考えています。

- 市長 あとは、小川町等で問題になっているようなところについては、どちらかというと既存の建物に太陽光を整備するものが多いので、比較的そういった景観、あるいは環境への負の影響というのは少ないのではないかと考えております。
- 事務局 さいたま市は都市部ですので、自然的な影響の問題等は発生していませんので、ある意味地方都市とはまた違った、そういったところは強みで、建物とかカーポートを活用しながら、最大限の導入ができるのではないかと考えています。
- 朝日新聞 朝日新聞です。よろしくお願いします。
今の脱炭素の点でお聞かせください。脱炭素の取組の最大は、石油をなるべく使わないかということで、今ロシア、ウクライナの情勢が問題になっていて、石油価格が高騰していて、そういう状況の中でもそういう石油に依存しないエネルギー環境をつくれるかなと思うんですが、この事業を進めることで、例えば地域の中小企業にとってどういうメリットが、エネルギーからの側面でどういうメリットがあるとお考えでしょうか。
- 事務局 今回の取組につきましては、地域の資源を最大限導入していくということもあります。また、エネルギーの地産地消で、エネルギーを自ら市内の中でつくり出すということでは、市内の経済循環にもつながっていく、中小企業にもメリットがあるのではないかと考えているところです。
- 朝日新聞 市内でエネルギーをつくると、それは市内の産業に直接供給されるという、そういう事業なんでしょうか。
- 事務局 今回の脱炭素先行地域に関しましては、市内中小企業への供給はまだ具体的に盛り込まれておりませんが、将来的な2050年までの展開につきましては、検討していく余地があるのではないかと考えております。

幹事社質問：

- ① 庁舎の位置を変更するために必要な条例改正案が可決されたことに対する受止め。
- ② ウクライナ避難民支援に関して新しい動きはあるか。

○テレビ埼玉 それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

市議会の臨時会で庁舎の位置を変更するために必要な条例改正案が可決されました。改めて市長の受け止めをお願いいたします。

また、ウクライナ避難民の支援の連絡会議を設置するなど準備を進められていますが、窓口への相談、具体的な支援や受入れの要請など、新しい動きがあれば教えてください。

○市 長 それでは、幹事社からの質問に順次お答えします。

まず、1点目の本庁舎移転の議決についての受け止めでございます。本庁舎整備等の在り方につきましては、これまでもお話ししてまいりましたが、本市誕生以来、残された大変重要な課題であり、私も市長就任以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として、本日に至るまで全力で取り組んできました。

今回、位置条例議案の御承認をいただいたことは、成人を迎えたさいたま市の輝かしい未来に向けた大きな一步になると確信しております。ここに至るまで本当にたくさんの出来事がありました。市民の皆様をはじめ、本庁舎整備審議会の委員の皆様、また議員各位、多くの関係者の御尽力をいただいたことについて、改めて深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

これまでの先人たちの思い、またここに至るまで皆様からいただいた御意見など全ての思いをしっかりと胸に受け止めて、さいたま市の未来を見据えたまちづくりの実現に向けて、全身全霊で取り組みたいと考えております。

続きまして、2問目です。ウクライナからの避難民の状況についてお答えします。

令和4年5月6日現在で申し上げますと、ウクライナから市内に避難してきた方で市営住宅に入居されている方は1名です。そのほか知人等からの相談によって4名、今合計で5名が市内に滞在しております。

市営住宅に入居された方は、4月30日にウクライナから日本に避難し、5月6日から市営住宅に入居。必要としている支援等について聞き取りを行うとともに、企業からの支援物資の提供について調整を行っています。

また、親族の家に入居された方は、4月25日に親族の方から市のホームページに記載された企業からの支援内容について御相談がありました。4月26日に親族の方とお会いし、避難者の方の状況、また必要としている支援等について聞き取りを行うとともに、企業からの支援物資の提供について調整を行っているところです。

また、第2回さいたま市ウクライナ避難民支援連絡会議を5月13日に開催を予定しておりまして、避難者のニーズ等を踏まえつつ、部局横断的に検討し、きめ細やかな支援を行いたいと考えております。

4月28日付で国から市内にウクライナから避難された方のリストが送付され、今後も月1回程度送付される予定となっております。

また、今後ウクライナ避難民であることの証明書を本人宛てに交付予定と伺っております。そうした情報を活用しながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

幹事社質問②に関する質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

ウクライナ支援についてなんですけれども、今聞き取りを行ったということなんです、こういったお話があったかということと、あと企業からの支援の申出が幾つかあると思うんですけれども、それを実際に既に提供されているかどうか確認をしたいので、お願いします。

○市長

先に企業からの申出のほうからお答えしますが、先日も記者発表いたしました、北辰商事株式会社ロヂャース様から総額1,000万円相当の御支援をいただけることになりました。これは、生活一時金や、生活物資等です。それ以外では、株式会社ドコモの埼玉支店からは、市内に転入するウクライナ避難民の方へスマートフォン、モバイルルーター、翻訳・通訳

アプリ「はなして翻訳」の無償貸出しの提供をいただけることになりました。それについては、現在3名の方へ提供する予定と伺っております。

それから、日本語教室を実施している法人からウクライナの避難民の方へ日本語教室の無償提供のオファーもいただいております。そのほか、ウクライナ避難民の方への就労の提供などについてもお問合せをいただいております。

相談内容については担当からお答えします。

- 事務局 市営住宅への入居の希望がございましたので、先ほど市長からも御説明したとおり、本日付で市営住宅に入居を1名の方がされているところでございます。また、それ以外の御要望については、避難民の方のニーズを把握、伺いながら、しっかりと今後柔軟に市として対応したいと考えております。

以上でございます。

幹事社質問①に関する質問

- テレビ埼玉 幹事社質問でほかにあればお願いします。
- 埼玉新聞 市庁舎移転についてお伺いします。また最初から聞くんですけれども、最初からというか、4月28日の1日だけの臨時会で開催した理由を改めてお聞きしたいのですけれども、結局議会は延期して、可決したのは午前1時40分ぐらいですか。大変長い時間かかった案件で、本来だったら先ほど市長もおっしゃったように20年来の長い課題だったものがたった1日で審議してというのは、その理由を改めてお聞きしたいです。
- 市長 臨時議会につきましては、これまでも、議会等でもお答えしておりますけれども、4月13日だったでしょうか、特別委員会が開催されまして、委員の方々からもそろそろ結論を出すときが来たのご発言があり、議長、また特別委員会の委員長から私に報告があり、その際に、臨時議会も含めて早期に議会で審議すべきだという御提案、要望をいただきましたので、臨時議会とさせていただきます。それを踏まえて議会日程等を調整させていただいて、今回このような形になったということです。
- 埼玉新聞 1日だけだったというところがちょっと……。審議は十数時間かかったわけですから、その辺は妥当だったと考えますか。
- 市長 最終的には、採決に要する時間なども含めて2日間必要になったという

ことですけれども、この辺は議会と協議しながら進めてきたところです。

- 埼玉新聞 賛成した議員の中からも施行日が決まっていない状況でなぜ今やらなければいけないのだという指摘も出ていましたけれども、それは改めて規則に定めるということですので、いつ決めるか分からない状態で、これはどうしてこの時期にやられたということでしょうか。
- 市長 前の記者会見でも申し上げたと思いますが、今後その跡地利用についても、また新しい庁舎の整備についても、基本計画、あるいは調査、そのための準備をこれから予算を計上してやっていかなければなりません。そのためには、まずその方向性をしっかりと決めた上で予算を執行していったほうがいだろうという考え方の下に、まず方向性を決めていただき、そして今後新庁舎の整備、それから跡地の利活用について本格的に検討を進めていくことになる。そのために先に決めたということです。
- 埼玉新聞 吉田一郎さんも質問されていましたが、市長が替わったら、規則がそのままになったらどうするのだという意見がありましたけれども、その辺は大丈夫なのでしょうか。
- 市長 これは3分の2、特別(多数)議決という大変重い議決です。市長の一存でこれを返していくということは当然許されるものではありませんので、どなたが市長であっても、しかるべきタイミングでしっかりと期日を決めていただけると考えておりますし、そういう状況にあると認識しております。
- 埼玉新聞 あと、住所地の問題、住居表示の問題が出ていましたけれども、かなり高いハードルがあるというふうな回答もされていましたが、この辺は今のところどういうふうな方針なのでしょうか。
- 市長 住居表示を変更するという事は、現在の住所を変更することになりますので、当該地区の住民や法人等に新たな負担が発生するなどの課題もございます。また、この区域に限らず、住居表示等を実施する際の一定の基準を策定するための検討が必要であると考えております。それをしっかりと進めていかなければならないと考えております。
- また、その区割りを変更する場合については、現在の区割りとなった経緯、また地域住民や法人などに与える影響などを勘案すると課題は少なくないと認識しておりますが、今後そういった課題も認識をしながら、その

要否も含めて検討したいと考えております。いずれにしても、委員会での決議をいただきましたので、そのことについては真摯に受け止めて、しっかりと対応したいと考えております。

○ 埼玉新聞　　今おっしゃったように、要否も含めて検討するという表現なのです。前向きか後ろ向きかちょっと分かりにくいのですが、昨年まではそれほど前向きではなかった発言がされていましたが、今回についてはあくまで要否を検討すると。

○ 市 長　　これまで全く住居表示の件等については議論してきておりませんので、なかなか一存でいいとか悪いとかって申し上げるのは時期尚早だと考えております。いずれにしても、今申し上げたとおり課題は少なくないとは感じておりますが、今後要否も含めて検討したい。ただ、議会からの決議についてはしっかりと受け止めながら、対応したいと考えております。

○ 毎日新聞　　毎日新聞です。よろしくお願いいいたします。

先ほどの委員会での附帯決議のことなのですが、これは本会議のほうに提案はされなかったのですが、委員会での決議だった、本会議には提案されなかった、そのことについて市長はどう受け止められているのか、お願いいいたします。

○ 市 長　　普通決議ですと委員会提出議案ということで、全会派一致が原則ということになりますので、そういったルールで本会議には上程されなかったということだと認識しております。その中で、委員会で多数という議決をされたと認識をしております。議会の中でもいろいろな議論がまだあると思っておりますし、それらについては、これまでまだ住所地については十分議論がなされてきているわけではありませんので、今後私たちもしっかりと、必要性、あるいは地域住民への影響など様々な課題についても検討しながら考えていきます。

その他:公立高校の文化祭の一般公開のあり方について

○テレビ埼玉　　それでは、そのほか質問がある方、お願いします。

○ 読売新聞　　読売新聞です。

先月県教委のほうから、秋に行われる文化祭について、公立高校は一般公開をしないという見解が出されたと思うんですが、市立の高校もございまして、そちらについてはどのように今お考えなのか、お伺いできますか

しょうか。

- 市長 教育委員会が来ていないので、後ほどお答えをさせていただきます。
(会見後、市立高校については、今後の感染状況により判断する旨を回答。)

その他：順天堂大学病院の誘致について

- 朝日新聞 朝日新聞です。よろしくお願いします。
浦和美園の新病院についてお聞きします。先月4月に県の医療審議会のほうで改めて順天堂大学が病院を誘致するということが決まりました。今後市としては、あそこに用意した敷地をどう貸し出していくかということが議論になるかと思うのですが、これについて今の市長のお考えをお示してください。

- 市長 4月25日付で埼玉県が学校法人順天堂の病院整備計画の変更について承認したことについては、埼玉県から伺っております。今回の病院整備計画の変更に当たりましては、埼玉県医療審議会での度重なる審議の上、答申が出され、埼玉県によって慎重に意思決定されたものと認識しております。

その結果、順天堂の病院整備計画の変更の承認に当たって3つの条件が付されました。1つが開院時期、2つ目が医師の派遣、3番目が進捗報告と伺っております。特に早期の開院時期が明記されたことや県が順天堂に進捗報告を求めたことは、本市がこれまで発信してきた方向性と一致しているところでもあります。

今後事業主体である埼玉県においては、申請者である順天堂に対してしっかりと進捗管理を行っていただき、早期開院に向けて取り組んでいただきたいと思っております。さいたま市としては、スケジュールが達成されるように、引き続き埼玉県に協力したいと考えております。

また、土地の貸借の問題についてですけれども、本市としては土地の貸付けについて協力したいと考えております。土地の具体的な貸付けの条件について検討するためには、これまでも埼玉県を通じまして、順天堂に対して、地域に対してどのような貢献を行っていただけるのかについて説明をお願いしてきておりますけれども、お答えをいただいていない状況です。

本市が土地の貸付け条件を判断するためには、公共性、また公益性の観

点から検討することになると思います。まずは、本市が土地の貸付けの具体的な条件について判断が行えるように順天堂に説明をしていただきたいと思いますと考えておりますし、県にも同様なことを申し上げます。

- 朝日新聞 今市長がおっしゃった具体的な交渉、これは県とか順天堂大学には、いつそういう協議をするという具体的なスケジュールは決まっているのでしょうか。
- 市 長 現時点では、具体的な日付は聞いておりませんが、私たちとしては、とにかく今順天堂さんの計画に基づいて、どういう形で地域への貢献ができるかを示していただくことが第1だと思っておりますので、ある意味ではボールは今順天堂さんのほうにあると認識しております。それをできるだけ早期に行っていただきたいというのが私たちの立場です。
- 朝日新聞 ただ、病院の整備も順天堂は今回5年後という具体的なスケジュールが示されました。それもあまり長引いていると工期にも影響してくると思うんですが、何か市長の中でこれぐらいまでには決めたいというめどってあるのでしょうか。
- 市 長 これは、目指しているスケジュール、私たちがそれを目標に協力したいと思っておりますので、そのスケジュールに間に合うように出してくださいと私どもも判断ができませんので、そのスケジュールに遅れないように御説明をいただきたいと思っております。
- 朝日新聞 あと、今回医療審議会に大学が出されたのは、なかなか県内に医師派遣に消極的だったのですが、今回それが前向きになりました。5年後には病院を浦和美園地区に開院しますという回答があったんですが、これまでの経緯を含めて、市長としては何か懐疑的な思いってあるのかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。実際に計画どおり進むのかどうか。
- 市 長 今回県の医療審議会等でも十分御議論をいただきまして、1回の御議論だけではなくて、順天堂にいろいろな確認をしていただいたりもしたプロセスを経ながら御承認をされましたので、私たちは県のそうした取組について理解をしているつもりでありますし、その流れに沿ってできるだけ協力をしたいというスタンスは変わっておりませんし、そのスケジュール管理については県に引き続きぜひしっかりと進捗管理をしていただきたい。

私たちもできるだけ協力をさせていただきます。

- **朝日新聞** あと最後に1点ですが、今回の病院というのは、県内の医療を支えていく上ではなくてはならない病院だというふうなことで皆さん一致していると思うのですが、一方でさいたま市内で800床の病院ができると急性期の病院が飽和するのではないかと、医師会のほうでは不安に感じられている意見があります。この件については、市長はどのようにお考えでしょうか。
- **市 長** そういったいろいろな御意見があると思いますので、県全体での貢献が県と順天堂の間での合意では重要だと思いますけれども、私たちとしては、土地の貸付けについての条件を判断するに当たっては、県全体だけではなくて、やはりさいたま医療圏の中でどういう貢献をしていただけるのかが一つの判断基準になると考えております。その辺についても御協力いただけるものと考えております。
- **東京新聞** 東京新聞です。
今の順天堂のお話なんですけれども、地域貢献が、例えば順天堂さんから、これこれこういう事業、こういう建物を建てて、こうやりますよというのが示されるのを待っているという形なのか、例えば示されたとして、これなら地域貢献でオーケーですというのは誰が決めるのかなど。市長が決めるのか、第三者委員会みたいなので受けて、これだったら貸してもいいですよみたいな形になるのか、プロセスとしてどういうふうにお考えですか。
- **事務局** 今の地域貢献を決めるプロセスについて委員会等を設置してというところまでは、現段階では決まっておりません。ただ、順天堂さんともどういったことが地域への貢献になるのかという話はしておりますので、今後それを詰めていきながら、あるべき地域貢献の姿を定めていきたいと考えております。
- **東京新聞** あと、先ほど出ましたけれども、やはりさいたま市内の病院がかなり反対されているところも以前の医療審議会では多かったと。特にさいたま市立病院は3次救急を取るまでに非常に大変だったということなので、順天堂は3次救急まで要らないのではないのかという御意見もありましたが、この辺り、せっかく市内にある病院なので、3次救急もやってほしいという

意見もあると思いますし、例えばこの間コロナで亡くなってしまった10代の男の子なんかは受入先が見つからなかったと。非常に重篤な症状ではあったけれどもというようなこともありますが、この辺について、市長、現時点でお考えのことがあればもしあれば教えてください。

- 市長 埼玉県医療審議会の中のさいたま医療圏の委員会の中では、今お話しのような御意見があったとは伺っておりますし、やはり県内全域で見ると、さいたま市は非常に交通アクセスがしやすい環境にあるので、その中で3次救急がやや集まってきているという状況にはあるのだろうと思っております。いずれにしても埼玉県全体で見ると、またさいたま市ももちろんそうですけども、やはり人口当たりの病床数が非常に少ない環境にありますので、私たちとしては、そうした大きな病院が3次救急、あるいはそれ以外の役割を果たして建設されるということは決してマイナスではないと（思っています）。やはりこの医療体制を充実させていく（こと）が非常に重要なことではないかと思っております。ただ、その中で地域医療との役割を何らかの形で果たしていただくことはさいたま市にとっては非常に重要だと思っておりますので、そういった点についても私たちとしてはしっかりお話をしていきたいと思っております。

いずれにしても、今回新型コロナウイルス感染症の拡大などで様々な経験しましたので、そういったことを踏まえながら、地域の中での役割をより明確にしていけるように、そして地域の医療機関の皆さんとも様々な形で連携ができればと思っております。

- 毎日新聞 順天堂のことで関連なんですけど、5年後までに800床フルオープンというなかなか高いハードルだと思うのですが、そこの中でやっぱり一番聞くのが環境アセスについてかなと。そのアセスってどのくらい期間がかかるのか、またあと順天堂側がどのような資料を出すなり、どのくらいの用意ができていたらアセスは開始できるのでしょうか。

- 市長 一般的な環境アセスメントのスケジュールでいいますと、大体2年から3年ぐらい要するのではないかと。施設の計画がはっきりすれば具体的な事前協議ができることなども学校法人順天堂のほうには既に伝えてございます。環境アセスも含めて、法令の手續等に関する協議の中で本市が行うものについては、県と緊密な連携を取りながら、協力できることについて

はしっかり協力していきたいと考えております。環境アセスについては、一定の期間がかかるということについてはお伝えしていますし、なるべく早い時期からの協議が必要になってくるのではないかと考えております。

○ 毎日新聞 計画がはっきりすればアセスを開始できるというのは、どれほどの計画か。建物全体の具体的な完成図という考えでよろしいでしょうか。

○ 事務局 アセスの所管ではないので、正確なところは申し上げられませんけれども、アセスをするには、その敷地の中で建物がどこに配置されるのか、それから建物の形状、高さがどうなのか、それから出入口がどこに設けられて、どういう人の動きをするのか、こういったところが決まるとないと、なかなかそれに対する環境への影響を評価することはできないと環境アセスの所管のからは聞いております。

以上です。

○ 毎日新聞 もう一回追加でよろしいですか。医療審議会でも、順天堂が何でここまで遅れたのかの中で、環境アセスに時間がかかってどうだこうだという話も出てきたんですが、実際前回なのか分からないですけれども、順天堂のほうから環境アセスを始められる状況に今まであったのでしょうか。

○ 事務局 これまでのずっと長い期間にわたって、いろいろ建物の配置、形状等について協議がされておりますので、そこを最後確定させるという作業が残っているという状況でございます。

○ 毎日新聞 では、確定はしていなくて、アセスも全く始まっていなかったということでしょうか、今までは。

○ 市長 おっしゃるとおりです。アセスを始めるに当たって、必要な事前協議に入る直前にあるという状況です。

○ テレビ埼玉 どうもありがとうございました。

ほかになれば、以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は5月26日木曜日、午後2時からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時29分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等なれた文言等については（ ）とし、下線を付しています。